

## 湯沢町共同浴場からのご案内

### 1. 会員証の更新手続きについて —会員証の有効期限が満期を迎えていませんか—

平成17年10月に共同浴場の料金改定を実施し、その前後から皆さまには新たな会員証を作成して頂いたところです。

会員証の有効期限は5年間ですので、現在ご使用になっている会員証の有効期限を確認され、満期を迎えていれば会員証の更新手続きをお願いします。(有効期限の1ヵ月前から更新手続きはできます。)

なお、70歳以上の方は、有効期限が無期限ですので、更新の必要はありません。

#### 【 更新時に必要なもの 】

- ① 会員証交付申請書 (湯沢カルチャーセンター、各浴場窓口にございます)
- ② 住所 (本人) 確認できるもの (免許証、保険証など)
- ③ 更新前の会員証 (現在使用している会員証)
- ④ 顔写真 (申請者それぞれ1枚必要) 縦3.0cm × 横2.4cm  
※ スナップ写真でかまいませんので、最近撮影された写真を用意してください。  
(更新前の会員証に貼付されている写真の再使用は認められません)  
写真がない場合、湯沢カルチャーセンターでも1枚300円で撮影できます。
- ⑤ 更新する手数料は無料 (万一紛失された場合の再発行には300円かかります)

#### 【 更新手続きする場所 】

- 湯沢カルチャーセンター 受付時間8:30~17:00 年末年始以外営業
- 各浴場では、下記の日程で会員証更新の手続きをします  
(なお、本年度の年間利用券の出張販売は、この日程に合わせて行います)

月 日	9/6(月)	9/7(火)	9/8(水)	9/9(木)	9/10(金)
場 所	山の湯	岩の湯	駒子の湯	街道の湯	宿場の湯
時 間	午前9時から午後5時まで				

### 2. 年間利用券の出張販売について

本年度の年間利用券の出張販売は、上記の日程9/6(月)~9/10(金)に合わせて行いますので、この機会をご利用ください。

年間利用券 の料金	大人 (中学生~69才まで)	20,000円
	子供 (小学生)・シルバー (70才以上)	10,000円

#### 【 問合せ先 】

(財)湯沢町総合管理公社 (湯沢カルチャーセンター内)

TEL 025-784-1511